

グローバル・ガバナンス学会ニュース・レター 第15号

Japan Association of Global Governance News Letter No. 15

2023.9.11

<巻頭言>

グローバル・ガバナンス学会 会長

中村登志哉（名古屋大学）

会員の皆様におかれましては、酷暑の峠を乗り切り、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、第16回研究大会は2023年5月13、14両日、慶應義塾大学三田キャンパスで開催されました。前回第15回研究大会からわずか半年、5年ぶりの首都圏での開催となりました。共通論題のテーマとなったロシアによるウクライナ侵攻やエネルギー安全保障、脱炭素化のグローバル・ガバナンス、アジアの人道危機などについて、最新の研究成果の発表があり、終日、活発な議論が交わされました。百名を超える学会員や出版社の編集者の方々のご参加をいただきました。

大会実行委員会のご尽力により懇親会も開催することができ、約40名の方々が大会セッションの延長戦を繰り広げ、また企画の打合せのお話などで、久しぶりに交流を深めることができました。研究大会に加えて懇親会開催に尽力して下さった大会実行委員長の加茂具樹会員と、いち早く研究大会開催の施設利用の手配をしてくださった土屋大洋会員には感謝の言葉もありません。そして、前回大会から半年という短期間で、研究大会の準備を恙なくやり遂げて下さった西川由紀子企画委員長をはじめとする企画委員会の先生方から感謝申し上げます。

これにより、研究大会の開催時期はコロナ禍以前の5月に戻ったことになり、次回大会も2024年5月の開催となります。次回研究大会の大会実行委員長には廣野美和会員が選出されており、立命館大学大阪いばらきキャンパス（大阪府）で開催されることも決まりました。

研究大会につきましては、充実した詳細な各部会報告が掲載されておりますので、そちらに譲りますが、大会準備を進める中で直面した課題を一つご紹介したいと思います。それは、研究大会の開催校をどう確保していくかということです。今回は幸い土屋会員と加茂会員のご尽力で予定通り5月開催に漕ぎつきましたが、コロナ禍で各大学が施設貸出に慎重な中、そこに至るまでの道のりは平坦ではありませんでした。東日本と西日本を交互に開催するという本学会の慣例に従って、東日本での開催を前提として、少なくない会員の先生方が勤務校の可能性を探ってください、そのお心配りには感謝の念に堪えません。その結果、

週末にも社会人大学院の授業などが開講されているため、そもそも施設貸出に応じていない大学も少なくなく、また貸出していても本学会の予算では賄えないような施設利用料が設定されていることもわかりました。今後、研究大会の開催校をどう確保していくか、知恵を絞っていく必要があります。

また、研究大会の開催地が首都圏、中部圏、関西圏の三大都市圏に集中しているため、他地域での開催も検討すべきだというご意見も頂戴しております。学会員が三大都市圏に多く、同時に、学生会員等の経済負担を考え、ある程度利便性を考慮して、これらの都市圏の大学に開催をお願いしてきた経緯があると理解いたしております。そうした中、「学会制度整備タスクフォース」（担当・宮脇昇学会制度担当理事）からも本年4月、若手や中堅の会員の皆様との議論を踏まえたご提言を理事会に頂戴し、研究大会の開催地域の多様化について触れていただきました。今後、理事会で議論を重ねてまいりたいと思います。この他にも、多岐にわたるご提言を頂きましたので、事務局を中心に内容を精査し、実施可能な事項のうち、直ちに実施できる短期的課題、関係委員会で今期中に検討結果を得られそうな中期的課題、数年の検討が必要と思われる長期的課題の3種に区分し、理事会において関係委員会に検討を依頼したところです。

会員の皆様におかれましては、今後も開催校としてのご協力をお願いいたしますとともに、開催のご希望がある場合には、本学会事務局までお声がけいただければ幸いです。

末尾ながら、お陰様で本学会の学会員数は徐々に増えており、次回研究大会にも、新入会員の皆様を含めまして多数の学会員の皆様にご参加いただき、研究のネットワーキングに役立てていただけるよう、理事会としても尽力したいと考えております。学会員の皆様には、引き続き大変お世話になりますが、どうぞ宜しくお願い申し上げます。来年5月に立命館大学でお目にかかるのを楽しみにいたしております。

第16回研究大会（慶応大学三田キャンパス）報告

2023年5月13日・14日

* 報告者・討論者・司会者の皆様のご所属は第16回研究大会当時のものです。

5月13日(土)

■部会1. 持続可能な地球世界を創造するためのグローバルな政策と制度の検討—グローバル・タックス、グローバル・ベーシック・インカム、世界政府を中心に

・報告：李盈子（横浜市立大学）「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態における世界連邦政府の必要性和合理性」

- ・ 討論：津田久美子（北海学園大学）
- ・ 司会兼討論：福田耕治（早稲田大学）

部会内容

本部会では、「持続可能な地球社会を創造するためのグローバルな政策と制度の検討ーグローバル・タックス、グローバル・ベーシック・インカム、世界政府を中心に」というテーマを取り上げた。その目的は、所与とされてきた資本主義という経済構造、ならびに主権国家体制という国際政治構造があるという前提に立ち、これらの構造を変革するためのグローバルな政策と制度の在り方について議論することにあった。

まず、李盈子（横浜市立大学）会員が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態における世界連邦政府の必要性と合理性」について、Covid-19 をめぐる既存の国際健康保健に関する WHO とその他の組織やネットワークの現状を検討し、これらが根本的な問題を解決できない現状とその原因を分析し、世界政府の必要性とその課題を論じた。この報告に対し、討論者の津田久美子（北海学園大学）会員は、WHO 中心型の既存ガバナンスの何が課題なのか、PHIEC=「人類生存」の緊急性は理解できるが、「イシュー限定」をする意味は何か、戦争・紛争・ジェノサイド、気候危機、絶対的貧困などの他のイシューとの関係もあり、「イシュー限定」の政治性（=権力・利益政治）を折り込む必要があるのではないか、という問いかけとコメントを行った。

次に上村 雄彦（横浜市立大学）会員が「持続可能な地球社会を創造するためのグローバルな政策と制度の検討ーグローバル・タックス、グローバル・ベーシック・インカム、世界政府を中心に」論じる予定であったが当日体調不良で報告困難となったため、急遽、司会兼討論者の福田耕治（早稲田大学）が、上村会員の報告要旨について、グローバル・タックスとは、各国が連携して共通の国際課税ルールを作り、課税情報を各国の税務当局が共有し、国境を越えた税制を実施する仕組みであり、その税収を地球規模課題の解決に向けてグローバル・ベーシック・インカムへと繋げ、グローバル・ガバナンスに資するという道筋について、世界政府論の系譜との関連で紹介した。

福田は李盈子会員に対しては、①Covid-19 の経験では、PEFIC への対処に関して、国家、国際機関、地域機関、非政府組織（NGO）、民間企業、市民社会、研究機関など、参加アクターは多岐にわたるが、越境感染症の収束においてどのレベルのいかなる主体が特に大きな役割を演じたのか、②途上国へのワクチン提供を目的とする COVAX ガバナンスにおいて最も大きな役割を演じた主体はどれか、について質問し、世界保健機関（WHO）、ガビ（Gavi）あるいは疫学的革新のための連合（CEPI）等の役割についても議論した。

上村会員に対しては、グローバル・タックスやグローバル・ベーシック・インカムの導入は、①各国の主権に影響を与える可能性もあり、主権の問題をどのように考えるのか、②グローバル・タックスの税収の再配分の方法はどうするのか、③両制度の運営において効率性

と透明性、アカウンタビリティの確保の在り方などが今後の検討課題となると指摘した。また上村会員のテーマも含め、津田久美子会員は、「補完性原則」は世界連邦政府を合理的（reasonable）にするのか否か、世界政府論との関連で、EUにおけるマルチレベル・ガバナンス論もヒントになるのではないかとコメントされた。

結論的には、世界政府の実現は、国家間の協力や対話、国際機関の役割強化、地域統合の発展、テクノロジーの進化など、多くの要素が関与する複雑なプロセスであり、これらの連携が国際協力や地球市民社会の形成を容易にし、世界政府論の実現が現実的になるかもしれない。またEU等の地域統合が進むことで、世界政府論の実現に向けた一歩となる可能性もある。このセッションでは、グローバルな政策と制度の全体像を示し、グローバル・ガバナンスの限界を議論し、世界政府論の可能性と課題を明らかにすることができた。フロアーからの多くの質問と活発な議論を通じて、グローバル・ガバナンス研究への新たな視座や多くの示唆を得ることができ、大変充実したセッションであった。

（文責 福田耕治）

■部会2. EU研究

- ・報告：佐竹壮一郎（白鷗大学）「EUにおける境界線の様相—子どもの位置づけを手掛かりに」
- ・報告：宮本聖斗（神戸大学）「ロシア制裁をめぐるEUの外圧の可能性と限界—セルビアを事例に」
- ・討論：細井優子（拓殖大学）
- ・討論：白井陽一郎（新潟国際情報大学）
- ・司会：白井陽一郎（新潟国際情報大学）

部会内容

若手二人がEU研究の最前線を示す部会となった。まずは佐竹壮一郎会員（白鷗大学）から「EUにおける境界線の様相：子どもの位置づけを手掛かりに」と題する報告で、内容は次の通り。

EUにおいて、大衆の政治化や世論の分極化に対する関心が高まっている。しかし、こうした現象に対する先行研究の分析対象は選挙権をもつ者に集中しており、8000万人以上の非有権者である子どもの位置づけは十分に解明されていない。そこで、本報告ではEUが数としてのEU市民だけでなく、その中身に対する理解を深めようとしていることについて、欧州委員会による子どもの位置づけに焦点を当てて明らかにすることを目指した。本報告を通じて、子どもという「新しい」存在に対する欧州委員会の関心の高まりが示された一方、子どもと大人の間における境界線も明らかにされた。子どもの権利を発展させるには大人

への説得が欠かせないことに加え、対立は大人と大人との間で生じていた。結果として、欧州委員会は目の前にいる子どもではなく、まずは目の前の大人と向き合う必要があったのである。

次に、宮本聖斗会員（神戸大学）による「ロシア制裁をめぐる EU の外圧の限界と可能性：セルビアを事例に」と題する報告があった。内容は次の通り。

本報告では、ロシア制裁の実施を求める EU の外圧、具体的にはコンディショナリティの限界と可能性を、セルビアを事例に分析した。ロシアのウクライナ侵攻後、EU は加盟候補国にロシア制裁の実施を一層求め始めた一方、加盟候補国のセルビアは制裁実施を拒んできた。その背景には、セルビア政府の制裁実施、あるいは制裁実施を求める EU の外圧を各々制約する要因がある。本報告では、これまで十分に分析されなかった、これら制約要因のウクライナ侵攻前後の変化、その変化がセルビア政府の行動に与える影響に着目した。分析の結果、制裁実施を伴わない EU の外交方針への接近（の振り）がセルビア政府の利益に最も適うこと、またそうした外交が実際に行われている実態を指摘した。本報告からは、制裁実施を求める EU の外圧が機能する条件として、EU がセルビア政府に対する報酬と脅しの蓋然性の双方を高める必要性が示唆される。

以上の報告に対して、細井優子会員（拓殖大学）から次のようなコメントがあった。

佐竹報告では、「境界線」を先行研究によくある「国境」ではなく「子どもと大人の境界」に定め、子どもが EU 市民でありながら実質的には排除されていることを論じている点が非常に独創的であり興味深かった。それゆえに、タイトルは「EU 市民の境界線の新しい様相」などという方が報告と論文の優れた点をよりの確に表現できるのではないかと感じた。宮本報告は、「報酬」「脅し」「実施コスト」の観点からセルビアの加盟条件履行を鮮やかに整理・分析した。セルビアは、EU とロシアの地政学的戦略を巧みに利用して双方から利益を得ようとしている。しかし、ウクライナ侵攻後、プーチン人気の高いセルビアがその政治・外交的立場を EU 寄りに変化させた事実やその要因は日本では知られておらず、宮本報告・論文によって新たな知見がもたらされた。

また司会を兼ねる白井（新潟国際情報大学）から、次のようなコメントがあった。

まず佐竹報告に対して、EU の＜参加神話＞とでもいうべき、参加の過剰なほどの重視について、批判的に考慮すべきではないか、つまり、参加の実態は EU 政治に影響を与えるにはほど遠いと言えないか、という問題提起があった。次に宮本報告に対しては、セルビアの対 EU 行動を決定する要因としては、（今回の研究の射程は外れるものの）アメリカの影響も考えるべきではないか、という指摘があった。

紙面の制約から割愛せざるを得ないが、フロアからも重要かつ建設的なコメントがいくつもあり、盛況と行ってよいセッションとなった。

（文責 白井陽一郎・佐竹壮一郎・細井優子・宮本聖斗）

■部会 3. 自由論題 1

- ・ 報告：小宮山功一朗（JPCERT コーディネーションセンター）「絵文字の秩序」
- ・ 討論：西岡洋子（駒澤大学）
- ・ 報告：居石杏奈（慶應義塾大学）「行政の安全保障上の審査運用に係るガバナンスの変容
—米国省庁間組織「チームテレコム」の起源、発展、公式化から—」
- ・ 討論：前嶋和弘（上智大学）
- ・ 司会：須田祐子（東京外国語大学）

部会内容

情報通信（インフォコミュニケーション）はグローバル・ガバナンスの最先端を行く分野のひとつであるが、部会 3 では情報通信分野の最新の事例を分析した報告が行われた。

小宮山功一朗会員（JPCERT コーディネーションセンター）の報告は、絵文字という従来取り上げられることがなかった問題を切り口に現在のサイバー空間のガバナンスと秩序を検討する野心的試みであり、どのような絵文字がどのようにしてユーザーが利用できる場所となるのかを明らかにし、そのグローバル・ガバナンスへの含意を考察した。

ポップカルチャーとして始まった絵文字は現在では重要なコミュニケーションの手段として位置づけることができるが、絵文字はユニコード（Unicode、コンピューターが表示できる文字の総覧）の一部であり、新しく提案された絵文字はユニコードコンソーシアムの絵文字小委員会で審査される。そしてユニコードに新しい絵文字が収録されると、それに基づいて各プラットフォーマーが図案を作成し、自社のプラットフォームで表示されるように修正する。このように NGO（というより非営利団体）による標準化を経て、民間企業であるプラットフォーマーが実装するというプロセスは、伝統的な国際電気通信のガバナンスと大きく異なることが指摘された。

居石杏奈会員（慶應義塾大学）の報告は、「なぜ非公式制度は公式制度になるのか」という制度についての根本的問題に対する答えを米国省庁間組織「チームテレコム」の起源、発展、公式化から探ろうとするものであった。

米国では従来、非公式な省庁間組織である「チームテレコム」が通信免許の安全保障上の審査を担ってきたが、対米外国投資委員会（CFIUS）の改革に合わせる形で、「チームテレコム」は 2020 年 4 月の大統領令によって公式化された。その背景には米中対立があり、中国の通信事業者が米国で取得した通信免許を取り消す経緯の中で「チームテレコム」は公式化された。「非公式制度の限界」と「公式制度の限界」（連邦通信委員会（FCC）は安全保障上の権限が欠如していた）が重複した事項について米国政府は「非公式制度の公式化」で克服したという考察は、先行研究では想定されていない「非公式制度は公式制度」の類型（「追加」）を提示するものである。

以上の報告に対して、討論者の西岡洋子会員（駒澤大学から国際電気通信ガバナンスの研究を踏まえたコメントがあり、また同じく討論者の前嶋和弘会員（上智大学）からはアメリカ政治研究の観点からのコメントがあった。フロアからも質問およびコメントがあり、有意義な議論となった。

（文責：須田祐子）

■部会4. 自由論題2

- ・ 報告：ウヤル榎林 アイスン（同志社大学）“Struggles and Potentials of Regional Organizations while Coping with the Covid-19 Pandemic”
- ・ 討論：高柳彰夫（フェリス女学院大学）
- ・ 討論：小林綾子（上智大学）
- ・ 司会：小松志朗（山梨大学）

部会内容

ウヤル榎林報告は、新型コロナウイルスのパンデミックが地域機構に与えた影響を、地域化（regionalization）の深化という観点から考察するものだった。今回のパンデミックの初期において地域機構は対応の遅さと弱さが批判されたが、次第に各自の強みを活かして域内国のコロナ対策を支える役割を果たすようになった。その過程において、またその結果として何が起きたのか。この点を明らかにすべく、本報告は地域内のコミュニケーションと政策提案の頻度に関するデータを中心に分析を行った。まずは俯瞰的な視点から各地域の特徴を整理したのち、ヨーロッパのEUと東南アジアのASEAN（特に後者）に焦点を絞ってそれぞれの動きを詳しく検討した。そこから見えてきたのは、地域機構がパンデミックへの対応を機に制度・アイデンティティの強化に取り組み、ひいては地域化の深化を進めてきたことである。

以上の報告に対して、討論者の小林会員からは、世界に様々な地域機構があるなかでEUとASEANを主な分析対象に選んだのはなぜか、コミュニケーションの頻度を尺度に地域化の深化を評価することは方法論として妥当なのか、国家やグローバルな国際機構とは違う地域機構の特性は何かなど、さまざまな観点から質問がなされた。次いで、もう一人の討論者である高柳会員が論点として挙げたのは、「地域化」という概念の意味、地域機構と国家主権の関係、ワクチン格差の問題、オンラインのコミュニケーションが地域化に与える影響などである。

その後、フロアとの質疑応答も活発に行われた。中国のような域外アクターが地域機構や地域化にどのような影響を与えるのか、地域機構のコロナ対策の成功／失敗の基準は何か、報告の中でCOVAXの話が出たがあれは地域ではなくグローバルな枠組みではないか

など、いずれの質問・コメントも鋭く、有益な議論を喚起するものだった。

新型コロナ対策の政治的な問題をめぐっては、各国政府か WHO などグローバルな国際機構・枠組みに関心が集まりがちだが、今回の報告はそれらの間に位置する地域機構の重要性を私たちに認識させるものだった。地域機構という視角は、グローバルヘルス・ガバナンスの理解と発展を促すポテンシャルを秘めているようである。

(文責：小松志朗)

■ 共通論題 1 (公開セッション) ウクライナ侵略がもたらすグローバル・ガバナンスの変容

- ・ 報告：尾上定正 (アジア・パシフィック・イニシアティブ) 「ウクライナ侵略がもたらすグローバル・ガバナンスの変容」
- ・ 報告：小林正英 (尚美学園大学) 「ウクライナ侵略と欧州安全保障ガバナンス」
- ・ 報告：山添博史 (防衛研究所) 「ロシアの古典的な大国構想」
- ・ 報告：加茂具樹 (慶應義塾大学) 「制限なきパートナーシップか」
- ・ 討論：杉田弘毅 (共同通信社)
- ・ 司会：中村登志哉 (名古屋大学)

部会内容

開始から 1 年余りになるロシアによるウクライナ侵攻は、米国、英国をはじめとする北大西洋条約機構 (NATO) 加盟国による武器・民生物資・財政支援のほか、欧州諸国や日本などからの支援も受けて戦闘を続け、紛争終結の見通しは立たないままである。共通論題 1 「ウクライナ侵略がもたらすグローバル・ガバナンスの変容」では、ウクライナ危機がもたらすグローバル・ガバナンスや欧州安全保障秩序の変容、インド太平洋地域の地域秩序に与える影響や展望を、関連研究分野の最先端で活躍されている研究者お二人をお招きし、学会員の専門家と多角的に議論した。

最初に、国際安全保障がご専門の尾上定正・退役空将 (アジア・パシフィック・イニシアティブ) が「ウクライナ侵略がもたらすグローバル・ガバナンスの変容」と題して報告し、ウクライナ侵攻が国際秩序の「液状化」をもたらしたとの認識に立ち、国連安保理常任理事国であり核大国のロシアが、主権国家・非核保有国のウクライナを侵略し、核兵器の使用すら仄めかした不可逆的の事実によって、国連安保理体制は国連憲章に規定される国際秩序を守護する正統性を失ったと指摘した。他方、ロシアの核兵器による恫喝は使用には至っておらず、核抑止の実効性と核拡散防止体制を維持するには、核兵器使用を阻止する必要がある、日本としては法の支配、自由、民主主義などの価値に基づく国際秩序の回復と形成に関与していく必要性を強調した。

次に、小林正英会員 (尚美学園大学) による「欧州の安全保障ガバナンス: Westfulness?」

報告は、冷戦後の欧州安全保障ガバナンスが NATO と EU の二重拡大によって特徴づけられたが、ロシアのクリミア侵略、英国の EU 離脱、米政権の NATO 軽視などの事態から限界に達していたとの認識を示した。そして、この度のウクライナ侵攻の結果、フィンランドの NATO 加盟とスウェーデンの加盟申請、EU によるウクライナとモルドバの加盟候補国認定など、「西側」は回復されつつあるかにみえるが、ロシアとの距離感は大きく、西側の安全保障秩序は共有された価値を再確認し、新たな、しかし限界的な二重拡大に向かうとの見方を示した。

続いて、旧ソ連の安全保障がご専門の山添博史・防衛研究所地域研究部米欧ロシア研究室長が「ロシアの古典的な大国構想」について報告し、ロシアが「特別軍事作戦」と称して軍をウクライナ領に送り込んだ決定には、ロシアの古典的な大国構想にもとづく願望、すなわちウクライナを強制的に勢力圏内に取り戻し、既成事実をもって西側諸国の黙認を強いる構想で、諸外国との連携や国際経済におけるロシアの発展を危機にさらすものとの見方を示した。ロシアの侵攻作戦は成功せず、西側諸国が経済制裁や軍事支援に踏み切ったため、ロシアの大国構想に必要な実力の証明にも承認の獲得にも失敗するとともに、プーチン政権はロシアが国際規範で予測可能な行動をとる余地を大幅に低下させ、破壊的な影響をグローバル・ガバナンスにもたらす危険性があることを強調した。

他方、現代中国政治がご専門の加茂具樹会員（慶應義塾大学）の報告「制限なきパートナーシップか」は、ウクライナ侵攻を契機に関係を強化しているかに見える中ロ両国を中心に分析した。中国は徐々に「主権と領土の一体性」の保証、つまりウクライナの主権と領土を守るべきだという国際社会の言い分に配慮するほうにシフトしてきたかに見えるが、本音では、ロシアと戦略的利益は共有しているとみるべきだと指摘する。中国はロシアに対し、支持はしないが、見捨てもしないという方針を保っていると分析し、今はなるべく中立的な立場を維持して、中国にとって良好な状況になるのを待ち、中国は現状をチャンスに変えようと思っているはずだとの認識を示した。具体的には、戦争や経済制裁によってロシアの国力は大きく低下するため、中国を必要とし、G20 や上海協力機構といった国際協力のプラットフォームの中で中国の影響力が拡大することが想定されるとの見方を示し、中国はチャンスになり得ると考えている可能性があると述べた。

これらの報告を踏まえ、討論者の杉田弘毅会員（共同通信社）は、国際安全保障、欧州安全保障秩序、ロシア側の視点、中国からの視点を提示した4報告から浮かび上がったのは、ウクライナ侵攻を機に揺らぎを見せる国際秩序の在り様、なかでも欧州とアジアの安全保障の密接な連関性であり、その意味で台湾危機との関連においても侵攻の情勢を注視する必要があると強調した。最後に、進行兼討論の中村が問いかけた今後の展望に関わる討議では、現状では戦争終結につながる材料に乏しいと言わざるを得ないとの見方で報告者は一致した。学会員や専門家、学術編集者、学生など百名を超す参加者が聴講し、ウクライナ情勢への高い関心を示した。

（文責 中村登志哉）

5月14日(日)

■部会5. エネルギー（と／の）地政学：ウクライナ危機のインパクト

- ・報告：小林周（一般財団法人日本エネルギー経済研究所）「中東のエネルギー地政学」
- ・報告：山崎周（東洋大学）「安全保障の逆説（security paradox）から見た中国の対ロシアエネルギー外交：米国及びエネルギー安全保障への懸念増大の要因」
- ・報告：稲垣文昭（秋田大学）「ユーラシアのエネルギー地政学：中央アジアを中心とした旧ソ連諸国の動向」
- ・報告：市川颯（東洋大学）「欧州のエネルギー安全保障：脱ロシア化を巡る政治過程」
- ・討論：宮脇昇（立命館大学）
- ・討論：玉井雅隆（東北公益文科大学）
- ・司会：小林周（一般財団法人日本エネルギー経済研究所）

部会内容

ウクライナ戦争を発端とする世界規模でのエネルギー需給の逼迫と価格高騰は、エネルギー資源の供給源・供給経路・消費をめぐる問題が、地政学的対立における欠かせない要素であることを改めて浮き彫りにした。本パネルでは、エネルギーをめぐる地政学に関する問題提起と、中東、ユーラシア、欧州、中国を事例とした4つの報告がなされ、討論者を通じて議論を行った。

まず、小林周（日本エネルギー経済研究所）が司会として、「エネルギーと地政学（エネルギーと地政学的動向の接点）」と「エネルギーの地政学（地政学的動向に従属するエネルギー動向）」を比較した上で、ウクライナ戦争によってエネルギー需給における安全保障的・地政学的側面が顕在化したと指摘した。続けて、石油・天然ガスの大供給地である中東に焦点を当て、改めて浮き彫りになった化石燃料（生産国）の重要性や供給途絶リスク、また国際情勢の変化の中で「ロシア産石油・ガスの代替供給地としての中東」が自明ではない状況を示した。

第2に、稲垣文昭（秋田大学）が、中央アジアを中心とした旧ソ連諸国に焦点を当て、エネルギーをめぐる域内諸国間のポリティクスが対立から協調へと変化する一方で、「国家安全保障の手段としてのエネルギー資源」という視点は維持されていることを示した。これを踏まえ、エネルギー地政学の新たな動向を理解する上で、従来のパイプライン・ポリティクス（供給国と消費国の関係）という固定的な視点では不十分だと指摘した。

第3に、市川颯（東洋大学）が、欧州ではこれまで「エネルギーの地政学」が軽視されていたが、ウクライナ戦争によって大きな転換を余儀なくされたこと、他方で脱露、脱炭素、

脱原発のトリレンマに陥っていることを指摘した。また、EU 加盟国の中でも相剋があり、特に中東欧では脱炭素トレンド、西欧中心の政策決定、対露圧力における中東欧の貢献が軽視されていることへの反発が強まっていると述べた。

第4に、山崎周（東洋大学）が、「安全保障の逆説（security paradox）」という理論に着目しつつ、習近平政権はエネルギー安全保障を重視しており、ロシアとの協力を深めているが、これはかえって中国の安全保障環境を不安定化させ、かつ同国の不安が強まる原因になっていると指摘した。一方で、中国は今後もエネルギー分野を含めた対露関係の強化を続けると予想されることから、それにより国際秩序が不安定化する見込みが大きいと考察した。

以上の報告を踏まえ、討論者の宮脇昇（立命館大学）から、エネルギーにかかわる国際規範の有効性、パイプラインという輸送手段固有の特性が安全保障に及ぼす影響、各地域間の相互的、相補的な側面と競争的な側面の双方をみる必要性について問題提起がなされた。フロアも交えて活発な議論が行われ、今後の研究の発展に向けた多くの示唆が得られ、実りの多い部会となった。

（文責 小林周）

■部会6. アジアの人道危機とグローバル・ガバナンス

- ・報告：中内政貴（上智大学）「開発中心アプローチと紛争・人道危機の予防」
- ・報告：宮下大夢（名城大学）「ミャンマー人道危機における ASEAN の「保護する責任」
- ・討論：鈴木早苗（東京大学）
- ・司会：中村長史（東京大学）

部会内容

アジアの人道危機に対して、アジアの国家や地域機構、市民社会は、どのように対応してきたのか。そうした対応には、どのような概念の影響があったのか。主体と事態を敢えてアジアに絞り、限られた時空間におけるグローバル・ガバナンスの実態を捉えてみたい。このような問題意識のもと本部会は開催され、当日は25名の参加者が集った。

まず、中内報告では、日本が開発中心アプローチ（開発協力を基礎とする経済開発によって民生の安定をはかりつつ漸進的に自由化や民主化を促進）によってミャンマーやフィリピンの人道危機にどのように対応してきたのが検討された。冷戦期より形成されてきた同アプローチは、冷戦終結後に「人間の安全保障（HS）や「保護する責任（R2P）」といった概念から一定の影響を受けつつ、両事例で一定の成果をあげた。一方、争点や国際環境の違いがミャンマーへの対処をより難しくしていることもまた指摘された。

次に、宮下報告では、R2Pの実施における ASEAN の役割と課題が考察された。2021年にミャンマーで発生した軍事クーデター後の人道危機に対して、ASEAN は暴力の即時停止

や民主派勢力との対話要請、特使の派遣、国軍総司令官の排除などの異例の措置を講じ、R2Pの対象事態に対して「非無関心」の立場を取るように変化している。一方で、加盟国間の意見対立が鮮明化しており、一貫性のある効果的な対応が必要であることが指摘された。

以上の2報告に対して、討論者の鈴木会員から体系的なコメント・質問がなされた。また、3名の参加者からも各報告に質問が寄せられた。紙幅の制約があるため、ここでは両報告への共通のものに限って採りあげたい。すなわち、HSやR2Pといった規範的概念が各主体の行動選択に与えた影響をどう測ればよいのか。例えば、R2Pについてはもともと国家主権を強化する面と制約する面の双方がある以上、国家としては時々の戦略的利益に基づいて規範的概念を道具的に用いているだけではないかといった見方もできる。この点をめぐる意見交換を通して、規範的概念を用いた自己の行動の正当化や他者の行動の非正当化について、再確認する機会となった。

このように、企画趣旨を汲んだ報告がなされ、その意義を踏まえたうえで、討論者・参加者から各ディシプリンに基づく建設的な質問・コメントがなされた。グローバル・ガバナンス学会の学際性を活かせる機会が持てたことを部会責任者としてうれしく思うとともに、登壇者・参加者の方々に感謝申し上げる次第である。

(文責：中村長史)

■ 共通論題2 (公開セッション) 脱炭素化をめぐるグローバル・ガバナンス

- ・ 報告：大林ミカ (自然エネルギー財団) 「世界のエネルギー転換と日本」
- ・ 報告：佐藤勉 (早稲田大学/国際協力銀行) 「サステナブル・ファイナンスを中心とするEUの脱炭素政策」
- ・ 報告：小尾美千代 (南山大学) 「アメリカにおける脱炭素化の取り組みとグローバル・ガバナンス」
- ・ 報告：太田宏 (早稲田大学) 「エネルギー転換の地政学とガバナンス」
- ・ 討論：渡邊智明 (福岡工業大学)
- ・ 司会：太田宏 (早稲田大学)

部会内容

共通論題2「脱炭素化をめぐるグローバル・ガバナンス」の主旨は、人為的な地球温暖化による気候変動という人類共通の課題に対して、化石燃料から再生可能エネルギー(再エネ)への転換をどのように進めるか、である。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は2023年に統合報告書を公表し、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5°Cに抑えるために、2030年には2019年比で約43%温室効果ガス(GHG)の排出を削減する必要があるとした。こうした状況を踏まえ、本共通論題では、世界の脱炭素化と課題について議論した。

大林報告は、太陽光や風力等の自然エネルギーが世界的に一番安い電源になっていると指摘。また、中国と米国、IPCCの統合版報告書、国際エネルギー機関(IEA)等のデータに基づいた中長期の脱炭素シナリオに触れ、具体的にEU、ドイツ、フランス、英国の脱炭素の取り組みについて報告。他方、日本でのエネルギー転換は遅れていると指摘した上で、洋上風力、屋上太陽光、送電網の拡充などを促進し、発電コストを下げ、産業競争力を保つことによって、世界的な潮流である脱炭素競争に立ち向かっていく必要があると説いた。

佐藤報告は、気候変動政策はエネルギー及び経済・産業構造の変革を促すもので、その目的達成のために金融の役割の重要性を説いた。パリ協定の目標である2050年までにCO₂排出と吸収の収支をゼロにするカーボン中立(ネットゼロ)を誘導するために、EUのグリーン・ディールが先鞭をつけ、持続可能な金融計画に基づいたEUタクソノミー(投資家や企業等に脱炭素経済への移行を促す基準)や企業の気候変動リスク開示などによって、世界的な脱炭素投資の流れの形成を目指す取り組みを具体的に紹介した。

小尾報告は、米国の脱炭素化にも民主・共和の党派対立があり、クリントン政権の京都議定書合意、ブッシュ政権の同議定書批准拒否、パリ議定書のオバマ政権批准、トランプ政権離脱、バイデン政権復帰と連邦政府レベルの気候変動政策の変動を指摘。しかし、州レベルではカリフォルニア(加)州等の脱炭素化のみならず、保守のテキサス州は風力発電では全米1位、太陽光発電容量も加州に次いで多い。また、バイデン政権では最大規模の気候変動予算のもと、再エネ開発が進んでいるが、環境・社会・ガバナンス(ESG)投資を「Woke(社会正義に目覚めた)資本主義」と批判する保守層が存在し、社会の対立の溝は深いと指摘。

太田報告は、各国政府が気候変動対策を国連気候会議やG7、G20で議論する一方、主要国間での再エネ開発競争の激化を指摘。また、石油や天然ガスをめぐる地政学的な問題と同様に、再エネ生産に不可欠な重要鉱物(銅、リチウム、コバルト、ニッケル等)の獲得競争に対する懸念と、これらの重要鉱物の採取と加工工程で環境汚染と労働搾取の発生事例を指摘。最後に、グローバル規模の循環型経済の確立や企業による原材料の責任ある調達を含め、気候変動回避のために、国連を中心とした国際社会のマルチレベルの取り組みとクリーンエネルギー開発のための地域間協力が不可欠であると論じた。

討論者渡邊は、全般的なコメントとして本共通論題の議論が脱炭素化の問題を先進国のエネルギー問題にのみならず、国際金融の役割や再エネ仕様の鉱物資源問題にも議論が及んでいる点の評価。大林報告に対しては、再エネ開発に伴う副次的な環境問題やこの分野での中国の優位性の問題を提起。佐藤の報告に対しては、EUタクソノミーのグローバル・ガバナンスにおける位置付けや、世界的に乱立している認証制度の今後について問うた。小尾の報告に関して、共和党政権下での州レベルでの取り組みの違いの要因や行政のイニシアティブの有効な政策とは何か、といった点を指摘。太田報告に対しては、鉱物資源のグローバル・ガバナンスの不在と資源と民主主義の問題に関する論点を提示した。残りわずかの時間ではあったが、会場からも質問やコメントがあり、有意義な討論となった。

(文責：太田宏)

国際交流委員会 ニュース・レター報告

国際交流委員会

国際交流委員会は、2023年7月17日に南山大学アジア・太平洋研究センター主催・グローバル・ガバナンス学会共催企画として、講演会(対面/オンラインのハイブリット形式)を実施しました。本講演会は、ロシアのウクライナ侵攻以降、国際社会の分断が懸念される中で、国際社会のアフリカへの関心はこれまで以上の高まりを見せていることを受けて、南アフリカのケープタウン大学を拠点に活動するアフリカ人研究者である Horman CHITONGE 先生をお招きし、アフリカの発展過程において、アフリカ諸国の主要ドナーである中国・日本・ロシアがそれぞれに果たしてきた役割の移り変わりの軌跡を辿りながら、今日のアフリカ諸国とドナー国の関係性の実像に迫ることを目指し、企画しました。また討論者には、国際開発学が専門の南山大学総合政策学部の Bomino Georges BOSAKAIBO 先生にご登壇いただきました。講演会では、参加者から数多くの質問が出され、アフリカ援助の課題や、今後の援助のあるべき姿などについて活発に意見が交わされました。主催校である南山大学アジア・太平洋研究センター、そしてさまざまな調整にご尽力くださった小尾会員(南山大学)に、この場を借りて御礼申し上げます。

(文責：中山裕美)

理事会議事録

第43回 理事会議事録

- 日時： 2021年11月13日(土) 11:00~12:00
- オンライン開催
- 出席：理事12名、監事2名、顧問2名
- 欠席(委任)：2名

<審議事項>

- 新入会員について
事務局長から入会希望者1名について報告があり、審議の結果、承認された。
- オンライン研究大会への非会員の参加について

非会員の参加については、次回の理事会に向けて、メディアの方が参加する場合のガイドラインなど、他学会の事例から調査してルールを決めることが承認された。

●ホームページのデザイン変更について

担当理事と事務局から、国際法学会・世界法学会・日本経済学会・平和学会の4つの学会のHPを参考にしてデザイン変更することが提案された。国際文献社の見積もりが、更新作業などは我々でもやるという前提で約20万円との報告に対して、この金額で必要なクオリティのHPができるかなどについて議論された。審議の結果、事務局のサポートも受けて広報担当理事が国際文献社と交渉をすることが承認された。

●第12回総会議事次第について

事務局から総会の議事次第が提案され、審議の結果、承認された。

●国際シンポジウムについて

2022年3月17日(木)に「グローバル・ガバナンスにおける多様な主体とトランスナショナル規範」というタイトルで開催すること、参加者については共催団体と共に募ること、学会以外の参加者や海外からの参加者も認めること、ウェビナーで開催すること、予算のことを含めて詳細は庄司先生と渡邊先生で詰めることが承認された。

●研究大会「学会創設10周年記念セッション」について

歴代の学会長が登壇することに加えて、若手・中堅なども入った多様で多彩なセッションにする。会長を筆頭に、10周年記念PJと企画委員、編集委員の方々にも入っていただき議論した結果、このようなプログラムに変更することとなった。第1部(学会長セッション)を学会誌に載せる件についても、審議の結果、承認された。

●次回理事会の日程と会場について

例年は1月頃の開催だが入試などの時期なので、事務局が理事や会長・副会長のスケジュールを確認して、候補日を理事に示すことが承認された。

●次回研究会の日程と会場について

次回の研究大会は、2~3月にグローバル・ガバナンスの各分野で活躍している中堅・若手の研究者を中心としたシンポジウム形式で開催することが、審議の結果、承認された。

第44回 理事会議事録

●日時：2022年2月19日(土) 15:00~17:00

●オンライン開催

●出席：理事16名。欠席2名。

<報告事項>

●次回研究会について（中村副会長、小尾副会長）

次回の研究会は、本学会の春季特別シンポジウムとして3月13日（日）の13時～15時で開催することが確認された。テーマは「保護する責任」と「アジアにおけるコロナ対応」。

●ニュース・レターについて（玉井広報担当理事）

ニュース・レターの第13号が発刊されたことが報告された。ニュース・レター第11号については、5月に理事が代替わりするが、今期の担当でやることが確認された。

<審議事項>

●新入会員について（上村事務局長）

上村理事：2名の新規入会の申請があり、審議の結果、入会が承認された。

●学会誌英文サマリーの掲載場所について（宮脇編集委員長）

8号が編集中で、初稿が出たら見本を提示してご相談する予定だったが、遅れていてそれができないことが報告された。J-stageへの掲載に関しては、芦書房が繁忙期のため3月末を目処にあげる予定ということで、次回までの継続審議となった。

●オンライン研究大会への非会員の参加費用、マスコミ関係者の研究大会への参加に際しての対応について（上村事務局長）

以下の3点を議事録に残して対応していくことが承認された。

①オンライン開催研究大会への非会員の参加費用については無料とすること。ただし、参加希望者には事前に登録をしてもらい、身分を確認しておくこと。

②研究大会では公開セッションと非公開セッションを設けること。

③簡易なルールブック（A4・1枚）を作る（庄司先生、企画委員会）。詳細版も作っておくこと。その中に、研究大会に参加するマスコミ関係者への対応も書き入れておくこと（報道・記事にする場合には、関係者と確認するように確約をもらう）。

●ホームページのデザイン変更について（玉井広報担当理事）

国際文献社に、玉井理事と宮脇理事で、再度の見積もり額を聞いてもらうこと。先方が更新作業などを全部やる場合に90万円となった場合、支払いを3年分割はできるかどうかを確認してもらい、それで済まない場合は追加の予算がどれぐらいかを確認してもらうことが承認された。

●国際シンポジウムについて（庄司国際担当理事）

3月17日に”Multilateral Actors and Transnational Norms in Global Governance”というタ

イトルのプログラムで国際シンポジウムを開催すること。スピーカーとコメンテーターで参加される先生方がすでに確定していることが報告された。講師は、メリーランド大学の Virginia HAUFLEER 先生、オーストラリアの若手の国際法学者 Mia RAHIM 先生、日本からは立命館大学の吾郷真一先生、京都大学の服部崇先生の 4 人。コメンテーターは、足立先生、福岡工業大学教授の渡邊智明先生、宮脇先生。ワシントン東海岸との時差の関係で、朝早いのが 9 時から開始すること。参加者は、学会員も非学会員にも事前登録してもらうことが承認された。

●次期研究大会の時期について（松村企画担当理事）

次回の研究大会は、次の理事会の体制でやること。11 月は 10 周年記念シンポジウムを中心としつつ、小さくてもいいから公募の機会を作った研究大会にすること。さらに、来年 5 月に本格的な研究大会としてやるというスケジュールでやっていくこと。開催校に関しては、会長・副会長と議論をして事務局から案を出すこと。5 月は場合によっては首都圏以外での開催の可能性も考えながら、会長・副会長と事務局が議論して提案することが了承された。

●「学会創設 10 周年記念プロジェクト」について（上村事務局長）

11 月に海外からもゲストを呼んでシンポジウムを開催し、できればそれを英語の本にすること。それを具体的にどうするかは次の理事会が決める。プロジェクトメンバーについても会長・副会長・事務局長・編集委員長・企画委員長という形でやっているが、新しいプロジェクトチーム（新委員会）を作ってもらおうという申し送りをする。また、国際交流担当理事も入ってもらおう提案をすること。以上を、次期理事会へ申し送り事項とし、既存の 10 周年記念プロジェクトチームのこれまでの経緯とともに、次期理事会に伝えるということが了承された。

●次期理事候補者推薦委員会の設置について（中村副会長）

本学会の理事選出規定の第 3 条に基づいて、次期理事候補者推薦委員会の設置について提案されて、審議の結果、推薦委員会の設置が認められた。

●次回理事会の日程と会場について（上村事務局長）

もう一度、第 5 期の理事会を開催する。理事会では、5 月の総会に向けての準備や次回開催校の話をする。次回開催校などはメール審議にすること。第 5 期最終理事会は 4 月に開催という方向で、開催日程については会長・副会長に相談して提案することが承認された。

●次々回研究会の日程と会場について（中村副会長、小尾副会長）

5月14日に、最終理事会、総会を開催し、その後に研究会をやる。さらに、4月中に理事会を開催する。4月の日程については会長・副会長・首藤先生と相談のうえ調整して事務局から提案することが、審議の結果、承認された。

第45回 理事会議事録

- 日時：2022年4月10日（土）15:00~17:00
- オンライン開催
- 出席：19名、欠席：1名

<報告事項>

- 議事録の確認

- 研究会
通例の研究会を拡大する形で春季特別シンポジウム「グローバル・ガバナンス研究最前線」を3月13日に開催したことが報告された。参加者は28名であった。

- 国際シンポジウム
3月17日に、「グローバル・ガバナンスにおける多様な主体とトランスナショナル規範」というテーマの国際シンポジウムを開催したことが報告された。

- 次回の研究大会について
11月12日（土）、13日（日）に、中京大学で第15回研究大会を開催することが報告された。

- 学会誌第8号発行について
第8号が刊行されたこと、この号から表紙が一新されることが報告された。

- ニュース・レター
号数が前後したが、無事発刊できたことが報告された。

- オンライン研究大会に際してのルールブック
非会員の参加のルールなどについて、イベントの性質を見ながら、個別に対応していくことが確認された。今後は企画委員会でその内容を詰めることが報告された。

- 次期理事推薦委員会
次期理事推薦委員会が開催され、次期理事候補を選出したことが報告された。

<審議事項>

- 会員関係：新入会員、シニア会員、退会

新入会員 1 名、一般会員からシニア会員への変更希望者 1 名、退会者が 1 名、それぞれにつき、承認された。

- シニア会員申請書の修正について

シニア会員申請書の改正案について、了承された。

- 会計報告

2021 年度の決算報告書の案について説明が行われ、一部修正の上、承認された。

- ホームページについて

新たにホームページを作り直す件について議論が行われたが、予算との関係で業者とのさらなる交渉と、それを受けての審議が必要であるとの結論に至った。

- 学会誌 9 号の投稿論文募集日程、ならびに学会誌の執筆要領の改定について

投稿論文の案内を 4 月中に、エントリーは 7 月末、原稿締切は 2022 年 9 月末で了承された。

また、投稿規定・執筆要領については、審議の結果、メール審議による継続審議にすることが承認された。

- 総会の議事次第

5 月 14 日（土）に開催される総会の議事次第について議論が行われ、一部修正の上、承認された。

第 46 回 理事会議事録

- 日時： 2022 年 5 月 14 日（土）13:00~14:30

- オンライン開催

- 出席：19 名

<報告事項>

- 議事録の確認

- 学術誌 8 号発刊と 9 号の案内

学会誌 8 号は発刊され、9 号の案内についても ML など案内したことが報告された。

●学会誌の執筆要領の改定

4月の理事会での議論を基に、日本政治学会と日本国際政治学会の執筆要領を参考に編集委員会が作成した改定案がメール審議で了承され、すでに9号の案内と一緒に送ったことが報告された。

●1-7号（5号除く）のJ-Stage 登載・公開

J-Stage への登載に関して『グローバル・ガバナンス』（以下、『GG』）の7号まで掲載され、サイトの一番上に学会誌の書誌情報が書かれていることが報告された。さらに、「巻と号（Vol とナンバー）」の表記について『GG』には「Vol」はないが、J-Stage 上設定をしないといけないので、芦書房とも相談して「発行年を巻に」入れていることも併せて報告された。今後の対応については、次期の編集担当に引継ぐこととされた。

●次回研究会

次回研究会の募集状況について、セッションに対する公募が一件あったこと、6月19日が締め切りだが、現状の反応は低調であることが報告された。

●研究会

研究会についてはすでにMLでご案内が送られていること、今日の総会の後予定していることが報告され、理事の方々への参加が要請された。

<審議事項>

●会員関係

新入会員2名の入会が承認された。

●総会の議事次第

議事次第について審議の結果、承認された。

●会計監査報告

会計監査について、二名の監事に行っていただいたことが報告された。これらの監査を受け、理事会として監査報告が了承された。

●22年度予算案

2022年度の予算案について、学会HPのデザイン変更について、業者からの見積書の代金が大きすぎ、代替案を検討中なので変更の可能性もあるとのコメントがなされた。現時点では、上記のまま予算を組み、次期理事会で柔軟に対応することで予算案が承認された。

●入会申請書

入会申請書について審議の結果、入会申請者に推薦者の名前とメールアドレスを書いてもらって、事務局の方からそれを確認することに変更することが承認された。また、入会申請書の新しいフォームは、次期理事会で決めてもらうことが承認された。

●推薦委員会報告

推薦委員会に次期理事と監事の候補の審議をお願いして、理事、監事ならびに顧問の候補者が選出されたことが報告された。審議の結果、理事会として、この候補者一覧を総会に提案することが承認された。

●ホームページ

複数の業者の HP デザイン・ページ作成・環境構築・業務管理費の費用が報告され、これまでの議論（10周年記念に合わせて HP を刷新すること、その際、情報更新はアウトソーシングすること）をベースにして、HP の制作・管理について次期理事会で決定することが確認された。

●その他（引継ぎ会など）

5月14日で今期の理事会が終了するので、オンラインで引継ぎを行うことが報告された。

第 47 回 理事会議事録

●日時：2022年7月2日(土) 14時より 16時

●場所：オンライン開催

●出席：理事 15名(うち、委任状 3名)、監事 2名、顧問 4名、大会実行委員長、事務局幹事

【審議事項】

1) 第 46 回理事会議事録の承認について

審議の結果、第 46 回議事録は一部修正の上承認された。

2) 委員追加について

事務局長より、事務局幹事追加の提案があり、審議の結果、承認された。

3) 新入会員について

事務局長より、入会申請者 5 人の報告があり、審議の結果、承認された。また、退会申請者 1 人について報告があった。

4) 2022 年度研究大会について

企画担当理事より、第 15 回研究大会（2022 年 11 月 12・13 日）の自由論題、および部会応募についての報告があり、入会申請状況、会費納入状況を確認のうえ、報告を認めるとの提案が承認された。また、同一セッション内では、発表言語が統一されることが望ましい旨が確認された。

5) 2023 年度研究大会について

企画担当理事より、この間の理事会での議論に従い、2023 年度から研究大会を通常の 5 月開催に戻ることが提案され、併せて 2023 年度の第 16 回研究大会募集要項（案）について報告があった。審議の結果、2023 年度の研究大会は 5 月開催に戻すこと、および第 16 回研究大会募集要項が承認された。

6) 10 周年記念イベントについて

会長より、学会創設 10 周年記念イベントの準備・進捗状況についての報告があった。

7) ホームページ改修について

広報・HP 担当理事より、ホームページ改修の見積もりの報告があり、ホームページ改修の提案がなされた。審議の結果、財政状況も見ながら、秋頃にホームページ改修をどうするか、改めて検討することとなった。

8) 学会制度整備について

学会制度整備担当理事より、学会制度整備のためのタスクフォース立ち上げが提案され、審議の結果、承認された。

9) その他

特になし

【報告事項】

1) 編集委員会

編集担当理事より、編集状況の報告があった。

2) その他

特になし

第 48 回 理事会議事録

●日時：2022 年 9 月 24 日(土) 14 時より 15 時 20 分

- 場所：オンライン開催
- 出席：理事 15 名、顧問 3 名、事務局幹事

【審議事項】

1) 前回議事録の確認について

審議の結果、第 46 回議事録（簡易版）、第 47 回グローバル・ガバナンス学会理事会議事録（簡易版）、および（詳細版）が承認された。

2) 新入会員について

事務局長より、入会申請者 4 人の報告があり、審議の結果、承認された。

3) 委員追加について

学会制度整備タスクフォース、編集委員会より委員追加についての提案があり、審議の結果承認された。

4) 2022 年度研究大会について

企画担当理事より、2022 年 11 月 12 日～13 日に開催される「グローバル・ガバナンス学会第 15 回研究大会－学会設立 10 周年記念研究大会」のプログラム案についての説明があった。審議の結果、一部表現等の修正を反映した形で、プログラム案が承認された。

5) 2023 年度研究大会について

企画担当理事より、2023 年 5 月の第 16 回研究大会の開催場所が慶應義塾大学三田キャンパスに決まったことと、2022 年 10 月 23 日を同大会の報告者の募集の締め切りに設定したことの報告があった。

6) 研究会（東京外国語大学との共催）について

国際交流担当理事より、定例研究会のテーマ（中ロからみたウクライナ情勢）や登壇者についての説明があった。

7) その他

会計担当理事より、今年度の学会年会費の納入状況の報告があった。

【報告事項】

1) 編集委員会

編集担当理事より、学会誌編集状況についての報告があった。

2) その他

特になし

編集後記

このところニュース・レターの発行が遅れがちになり、会員の皆様に多大なご心配・ご迷惑をおかけしてまいりましたが、この度、どうにか発行の正常化に向けた目途がつかれましたことをご報告申し上げます。ご協力下さった皆様、とくに第16回研究大会の部会・共通論題に関わられた諸会員のお力添えに、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

なお、前号のニュース・レターにてお知らせ申し上げたとおり、本号にて6回分の理事会議事録(第43～48回)を掲載いたしましたので、ご確認いただければ幸いに存じます。

(文責 ニュース・レター編集委員会 奥迫元)